

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

[注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。]

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
与那国町	与那国地区(祖納地区・久部良地区・比川地区)	令和4年3月31日	平成26年3月

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	490.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	269.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	43.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	43.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.6 ha
(備考)	
・アンケート回答率が低いが、現状休耕地となっており、回答者がいない農地が190haある。	
・70才以上の農家で後継者いるとの回答はなかった。	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区的課題

与那国町における農用地の現況は、耕作者の絶対数が不足していることや効率的な農地利用に必須である農機類の導入が不十分であること等により、休耕地面積は増加傾向となっている。
また、農業基盤整備率は、約75%となっており、県平均割合と比較して高い整備率となっている一方で、かん水施設整備率は約6%と非常に低く、園芸品目等における生産環境は十分に整っていない。
さらに、70歳以上農家のうち、「後継者がいる」と回答した農家はおらず、将来の離農者に対する担い手の数は不足すると予測される。
なお、Iターン等の新規就農希望者を受け入れる場合には、住居不足が懸念される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用に関しては、認定農業者や認定新規就農者等の中心経営体で担うことに加えて、町内における営農希望者や町外の入作希望農家等の受入れを促進することを軸に対応していく。
また、土地利用型作物や園芸品目等の振興に必須となる農機具や施設整備等に関して、各種補助事業の活用や効率的な農地の集約化並びにかん水施設整備率の向上に向けて検討する。
さらに、Iターン者等においては、地域おこし協力隊等の関係機関と連携し、古民家活用等の選択肢も考慮した住居確保支援や移住環境の整備に向けた検討を行う。
なお、町内アンケートの回答結果から、農家数の約半数が「兼業農家」となっており、農用地の有効活用に向けた観点から、町内兼業農家等に対する町独自の支援策も検討する必要がある。

4 対象地区内における中心経営体の状況

①認定農業者	3 経営体
②認定新規就農者	5 経営体
③基本構想水準到達者(*1)	11 経営体
④上記に該当しない中心経営体(*2)	4 経営体

*1 終期を迎えた認定農業者のうち、再認定を受けなかったものの従前の経営面積を維持又は拡大している経営体。

*2 終期を迎えた認定新規就農者のうち、今後の担い手として育成していく必要のある経営体。

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
認農法		肉用牛	48.4 ha	肉用牛	48.4 ha
認農		さとうきび	26.2 ha	さとうきび	26.2 ha
認農		肉用牛	5.2 ha	肉用牛	5.2 ha
認就		肉用牛	1.0 ha	肉用牛	1.0 ha
認就		肉用牛	4.2 ha	肉用牛	4.2 ha
認就		肉用牛	0.7 ha	肉用牛	0.7 ha
認就		肉用牛	0.9 ha	肉用牛	0.9 ha
認就		さとうきび	3.6 ha	さとうきび	3.6 ha
到達		水稻、さとうきび	3.4 ha	水稻、さとうきび	3.4 ha
到達		水稻、さとうきび	5.5 ha	水稻、さとうきび	5.5 ha
到達		水稻	0.7 ha	水稻	0.7 ha
到達		肉用牛	5.2 ha	肉用牛	7.1 ha
到達		さとうきび	16.5 ha	さとうきび	16.5 ha
到達		さとうきび	3.5 ha	さとうきび	3.5 ha
到達		肉用牛、さとうきび	5.6 ha	肉用牛、さとうきび	5.6 ha
到達		さとうきび	1.9 ha	さとうきび	3.4 ha
到達		薬用作物	6.3 ha	さとうきび	11.8 ha
到達		肉用牛	2.6 ha	肉用牛	4.1 ha
到達		さとうきび	5.4 ha	さとうきび	6.8 ha
		野菜、さとうきび	3.0 ha	野菜、さとうきび	5.2 ha
		水稻	1.2 ha	水稻	1.2 ha
		さとうきび	2.1 ha	さとうきび	2.1 ha
		肉用牛	4.8 ha	肉用牛	6.4 ha
計	23人		157.9 ha		173.5 ha

5 話合いにおいて農家から出た意見(似ている意見は集約)

新規に農業を開始するにあたり、まずは機械購入の負担が大きい。経営作物にも左右されるが、畜産(肉用牛繁殖経営)の場合、就農から子牛の出荷まで約2年かかる。収益を得られるまでの間における生活費や家賃の負担も大きい。

与那国一円に水が欲しい。農地の近くに取水口があるかないかで、営農効率が大きく異なってしまう。かん水施設の整備が不十分だと、栽培面積を拡大することに伴って、運搬を含めた散水作業時間も増加してしまう。

機械作業者とほ場管理者をわけて営農してもいいのではないか。例えば機械作業に伴う耕起、植え付けはAさんが行なうが、Bさんがほ場の管理を行なう。機械を効率的に稼働させる手法を検討してもらって、機械を所有しない農家でも営農を円滑に行える環境が必要。

水稻はコンバイン等の農機が必須だが、栽培面積が小規模であれば、年間を通して数日～数週間しか利用しない。機械を個人で導入しても、利用効率が低く、機械代金の返済に追われてしまうため、水稻農家が徐々に減少しているのではないか。担い手を増やす手法として、町が機械を導入し、農家がリースできる仕組み作りはできないか。

町内に不動産会社がないため、住居の確保は非常に難しい。新規就農者向け住宅を3世帯作ってくれたことはありがたいが、現在のルールだと、入居後3年が経過したら退去しなければならない。可能であれば、退去後の住居斡旋等も行う方が望ましい。

農家の間で情報格差が大きい。もっと頻繁に情報発信して欲しいし、事業説明会なども実施して欲しい。

都会の不動産会社のように、農地を貸したい、借りたい、売買したいと地図化して掲示してみてはどうだろうか。人づてで見聞きするより効率的だと思う。空き牛舎に関しても同様にしてもいいと思う。

島外で戦える品目を決めて欲しい。生産量や輸送コストの面から、八重山地域や県内と同じ品目を作っても競争ができない。将来は集出荷場や保管施設等も町内に整備して欲しい。

こういった意見交換会の場はもっと増やして欲しい。可能であれば、定期的に実施して欲しい。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
計				